

## 相談支援体制加算に関する公表事項

あづみの森地域連携室では、次の研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

- 1 主任相談支援専門員研修を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置し、指定特定相談支援事業所間で一体的な運営を行っています。
- 2 行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。
- 3 医療的ケア児等が、地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等の支援に携わる保健・医療・福祉・教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活、支援の向上を図り、支援を総合調整するコーディネーターを養成するための研修（医療的ケア児等コーディネーター養成研修）を修了した職員を配置しています。
- 4 精神障害者に対して、マネジメントを含めた適切な計画相談を実施するために、研修（精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修）を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ職員を配置しています。
- 5 高次脳機能障害の障害特定に応じた支援を実施するために、高次脳機能障害支援者養成研修を修了した職員を配置しています。